

# 仕 様 書

京都市教育委員会事務局 指導部学校指導課  
(担当：山本卓美 電話：075-222-3815)

件 名	ボランティア活動保険
契約期間	保険料支払日の翌日から令和7年3月31日(月)まで
契約条件	<p>1 ボランティア活動の概要</p> <p>○京都市立学校園の求めに応じて、園児及び児童、生徒、保護者の母語を理解するボランティアの通訳者を学校に派遣し、学校等での母語によるコミュニケーションを支援する。</p> <p>○活動場所：京都市立学校園、保護者自宅等</p> <p>○対象人数：1名</p> <p>2 補償内容</p> <p>死亡・後遺障害 150万円</p> <p>入院保険金日額 6,000円</p> <p>通院保険金日額 3,800円</p> <p>賠償責任補償：1事故につき(支払限度額)5億円(免責金額なし)</p> <p>(賠償責任補償・細菌性ウイルス性食中毒などその他適用可能な特約があれば提示すること。)</p> <p>3 保険料の支払い</p> <p>保険料については見積書を提出されたあと、速やかに支払うこととする。</p>